

MIYABITO  
宮びと

公益社団法人 宇都宮法人会



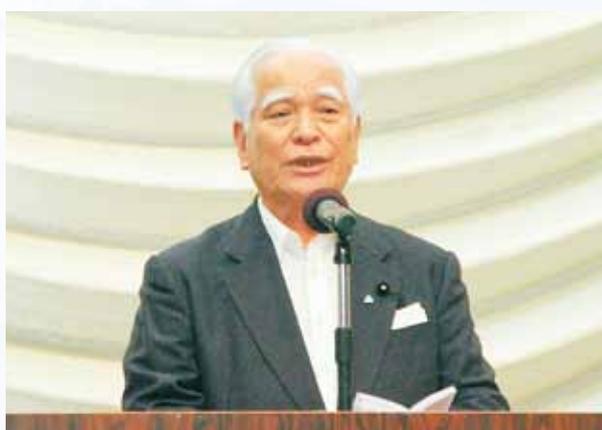
● CONTENTS

第3回通常総会……………	2	青年部会コーナー……………	12
新会員紹介……………	5	女性部会コーナー……………	13
特集記事……………	6	医師が語る健康のお話……………	14
企業紹介……………	8	雑談・雑学の庭……………	15
税務署だより……………	10	会員の声……………	16
税理士会コーナー……………	11		

・表紙写真：サギ草 ・写真提供：サギ草愛好会 事務局長 増淵 昭氏

## 第3回

## 通常総会を開催



あいさつする高橋会長

## 平

成26年6月11日(水)市内大通り「ホテルニューイタヤ」において出席会員208名(別途委任状2,689名)及び来賓多数出席のもと第3回(通算47回)通常総会を開催した。

議事では報告事項として

- ①平成26年度事業計画
- ②平成26年度収支予算
- ③平成27年度税制改正提言についての報告があり、引き続き議案の審議に入った。

第1号議案 平成25年度事業報告並びに収支決算報告承認の件

第2号議案 役員一部変更承認の件

第3号議案 平成24年度決算書の一部修正について承認の件

第4号議案 役員の報酬及び費用に関する規程の一部変更について承認の件

各議案とも原案どおり承認可決された。

た。

議事終了後、議事終了後、宇都宮税務署長感謝状贈呈並びに宇都宮法人会功労者に対し感謝状の贈呈があり、役員、会員増強運動、福利厚生制度の推進に顕著な功績のあった機関、支部、個人に対し感謝状が贈呈された。

なお、総会議案資料については当会ホームページの情報公開欄に掲載しています。

## 平成25年度事業報告並びに収支決算報告

宇都宮法人会は、平成24年4月1日、新公益法人法の「公益社団法人」として新たな公益法人に生まれ変わった。そして「公益社団法人」は、事業活動費のうち公益目的事業費を50%実施しなければならぬという法律要件を満たす必要がある。平成25年度はこの法律要件を踏まえ、良き経営者をめざすものの団体として、また健全な納税者の団体として、法人会の基本的指針である納税意識の向上と会員企業の自己研鑽および社会の健全な発展に貢献するため各種の事業活動を展開した。

## 正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで (単位:円)

科目	当年度
◆一般正味財産増減の部	
経常収益計	82,493,095
・経常費用	
事業費	73,101,611
管理費	11,348,884
経常費用計	84,450,495
当期経常増減額	△1,957,400
一般正味財産期首残高	116,173,731
一般正味財産期末残高	114,216,331

# 平成26年度事業計画並びに収支予算

## 活動方針

### ■基本方針

当法人会は、「良き経営者をめざすものの団体」として「法人会の基本的指針」に則り会員企業経営者の資質の向上、納税意識の向上並びに地域社会への貢献を図り、もって公益社団法人としての使命を達成するため、事業計画に基づき積極的に事業活動を展開する。また、次の三大項目を基本方針とし、公益活動の拡充、組織の充実等の諸施策を積極的に推進する。

- ① 公益事業（税関連事業、社会貢献事業、経営支援事業等）を經常費用の二分の一以上実施する。
- ② 会の基盤である会員の増強を図るとともに、魅力ある会活動を実施する。
- ③ 会員企業の福利厚生制度の支援、並びに会の財政基盤の強化を目的として、福利厚生制度の推進に努める。

### 〈主な事業計画〉

- (1) 内部体制の整備  
（総務委員会）
- (2) 組織の充実・強化  
（組織委員会）
- (3) 各種研修会の開催  
（研修委員会）
- (4) 税制に関する研究と要望  
（税制委員会）
- (5) 広報活動の推進  
（広報委員会）
- (6) 福利厚生制度の推進  
（厚生委員会）
- (7) 社会貢献活動の実施  
（社会貢献委員会）
- (8) 支部活動の推進
- (9) 部会活動の推進
- (10) その他の事項

科目	当年度予算
◆一般正味財産増減の部	
經常収益計	85,869,600
• 經常費用	
①公益目的事業会計事業費	50,430,367
②収益事業等会計事業費	25,164,243
③管理費	11,747,739
經常費用計	87,342,349
当期經常増減額	△1,472,749
法人税、住民税及び事業税	80,000
当期一般正味財産増減額	△1,552,749
一般正味財産期首残高	114,216,331
一般正味財産期末残高	112,663,582

## 平成25年度功労者へ感謝状を贈呈 (敬称略)



猪瀬宇都宮税務署長



倉井関東信越税理士会宇都宮支部長

## 納税道義の高揚と税務行政の円滑な推進への貢献により 宇都宮税務署長感謝状



(公社) 宇都宮法人会  
事務局職員 小川 陽子

## 会員増強功労者

○機関 (顕著な功績のあった機関)

- (株)栃木銀行
- (株)足利銀行
- 烏山信用金庫



○支部 (目標達成した支部)

- さくら支部 清原支部
- 石井横田支部 マロニエ支部
- 陽南幕田支部 馬場宮園支部
- 御幸平出支部 細谷戸祭支部
- 上三川支部 清住塙田支部
- 西原花房支部 中央支部
- 河内支部 城山支部
- 北支部 雀宮支部



○個人 (目標達成した個人)

- (株)千葉建設 千葉 恭裕
- 小花塗装(株) 小花 伸子
- (株)かましん 若井 勲
- 三高物産(株) 稲見 京二
- (株)多田電工 多田 満
- (株)キクヤ 小滝 義憲
- 関東情報(株) 押久保年古



福利厚生制度  
推進功労者

1. 経営者大型総合保障制度  
(大同生命保険)

○役員加入率上位3支部

- 清原支部
- 上三川支部
- 城山支部

○紹介目標達成上位3支部

- さくら支部
- 細谷戸祭支部
- 清原支部



○紹介目標達成上位者

- (株)M&Aコーポレーション 増渕 茂夫
- (株)石田事務所 石田 桂久
- 工藤設計(株) 阿久津廣行
- 上陽工業(株) 上野 勝弘
- (株)ヤチネン 谷地 幸夫
- (株)かましん 若井 勲
- トヨタウッドユーホーム(株) 中津 正修

2. ビジネスガード

(AIU損害保険)

○代理店

- (株)インシテランスチーム 増渕 哲夫
- 宇都宮
- (株)ロリック 石川 孝

3. がん保険制度

(アフラック生命保険)

○実績上位3支部

- 石井横田支部
- 細谷戸祭支部
- 御幸平出支部

○代理店

- 足利不動産(株)

4. 医療保険制度

(アフラック生命保険)

○実績上位3支部

- 石井横田支部
- 細谷戸祭支部
- 上三川支部

○代理店

- 足利不動産(株)



## 新 会 員 紹 介 (平成26年3月～平成26年5月入会)

所属支部	法人名	代表者	住 所	業 種
マロニエ支部	夢乃弥	小 澤 竜 太	宇都宮市海道町822-1	飲食業
	(株)アルフォ	稲 見 宏 之	宇都宮市中今泉2丁目8-8	IT
	(株)アイアイグループリゾートトラベル	山 越 康 雄	宇都宮市今泉町175	旅行業
駅 東 支 部	Wise (株)	山 田 記 章	宇都宮市東宿郷3丁目1-8	企業コンサルティング
	総合スタッフ	野 口 照 美	宇都宮市元今泉2丁目20-1	アウトソーシング
	友和工業	金 指 昌 芳	宇都宮市元今泉5丁目1-3	とび土工
石井横田支部	(株)はーとらいふ	益 子 晟	宇都宮市問屋町372-18	福祉
	(株)マジックワーク	増 渕 信 行	宇都宮市瑞穂3丁目9-16	廃棄物処理業
	(株)エマティー	内 山 豊	宇都宮市川田町1213	納品代行業
陽南幕田支部	はま皮フ科クリニック	濱 直 人	宇都宮市兵庫塚3丁目29-28	皮膚科
さくら支部	北関東経営労務管理事務所	久保田 正 則	宇都宮市鶴田1丁目1-14	サービス業
	(有)めぐみ産業	石 川 三七男	宇都宮市上欠町1189-5	運送・土木
西原花房支部	パブスカーレット	洪 順 今	宇都宮市西2丁目2-24	飲食店
清住塙田支部	甲州運転代行サービス	米 満 敦 子	宇都宮市千波町17-11	運転代行
馬場宮園支部	(株)アップ	里 見 明 義	宇都宮市大通り5丁目2-8	家庭教師派遣
中央支部	はなゆう宇都宮	齋 藤 貴 之	宇都宮市中央2丁目8-10	花屋
北 支 部	(一社)一芸館	荒 井 力	宇都宮市新里町丁596-12	音楽ホール・コーヒーショップ
	ダイヤバレル工業有	岩 崎 昭 二	宇都宮市野沢町310	機械製造販売
	協伸テック(株)	見 目 和 高	宇都宮市岩原町678	建設業・とび土工工事業
	(株)匠造	池 田 秀 範	宇都宮市上横倉町309	建築工事業
清原支部	(株)TASAKI	田 崎 哲 也	宇都宮市清原台6丁目33-12	建設設備業一式
雀宮支部	幸洋運輸(株)	平 賀 勝 利	宇都宮市東谷町236-1	運送業
上河内支部	リサイクルサービスのゴウマ	郷 間 富 章	宇都宮市松風台1200-8	リサイクル業
	(株)北香	村 田 弘 一	宇都宮市上田町918-23	建設業

# 消費税

消費税の  
期限内納付を  
忘れずに。

# 期限内納付 推進運動 実施中!



- 消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は消費税の確定申告が必要です。

消費税には  
申告・納付期限<sup>(※1)</sup>が  
あります。

申告・納付には  
e-Taxが  
利用できます。

個人事業者の方は  
振替納税も  
利用できます。

- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※2)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 <sup>(※2)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。



## 宇都宮税務署

### 平成26年4月1日以降、「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されています

事業者の皆様が平成26年4月1日以降に作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、記載された受取金額が5万円未満のものについて非課税となります。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲	
平成26年3月31日まで	平成26年4月1日以降
3万円未満	5万円未満

## 特集

老舗の誇りとおごりは  
紙一重の差

「ピンチを救うには家訓と周囲の人たちからの「聞く耳」を持つとう」

経済評論家・作家／荒和雄

# 01

## 老舗とは

一般的に「老舗とは伝統や格式、信用のある由緒ある正しい店」といわれ、主として和菓子、酒造業、飲食店等が多い。

大都市を始め地方都市には、多くの老舗が存在する。その中には地場産業の中心的存在にもなり、その盛衰は地域経済の再生・発展にも繋がっている。しかし、この老舗の存在、時には「おごり」がみられ、地域社会から浮いた

存在になることもある。

そこで、今回は、その老舗にとかく起こりがちな長所と短所とに焦点を合わせ、本来の意味で地域に根差した「老舗の在り方」について考えてみたい。

# 02

## 長所（誇り）

①長年にわたって築いた信用・信頼が基本

老舗を表す別の言葉に「のれん」がある。よく「のれんに傷がつく」

といわれるのはこの信用第一が経営の根幹にある。

②信用・信頼のベースは多種多様へ

老舗には、その信頼・信用の基本は、実にさまざまであるが、代表的なのは、製品（品質）の良さ、他の企業にないものを長年にわたって開発、そして販売している。

また最近では、「おもてなし」という言葉に代表されるお客様至上主義、顧客サービスに徹底しているところを指すこともある。「さすが老舗」だと来店する顧客の中には、品質だけでなくその顧客対応に満足していく人たちも多い。

③多くは世襲企業

老舗を継ぐ人たちは、直系の男子が多いが、最近では、女性の時代を反映して、女系企業も多い。いわゆる「おかみさん」がその代表的なケースだ。ときには後継者に指名された婿が企業（老舗）を継ぐこともある。

いずれにしても結束力が強く、代表者を中心として「のれん」を守る意気込みは強い。

したがって、店によっては新しい時代の潮流に合わせて新製品を開発したり、あるいは販売方法や販売ルートを海外にまで広げたりしているところもある。

④後継者の教育に熱心である

老舗は、後継者の育成とその選択がポイントである。「できれば血を分けた子供たちに継がせたい」と熱心な教育をしているところも多い。また「のれん会」等、地域の老舗の団体に加入し、業種や商売は異なるが、互いに切磋琢磨しているところもある。いずれにしろ、トップ（店主）の溢れんばかりの企業家精神がその支柱となり、それを内部からバックアップしている。



# 03

## 短所（おごり）

### ① 保守的かつ自己中心的になりがち

老舗の最大の欠点、すなわちおごりは、自己中心的な経営をしている傾向があることだ。

地域で生き残るためにライバル店の陰口を言ったりするケースもみられる。また地域の団体では、表面的にいつもリーダーにまつり上げられるため、「のれん」の上にあぐらをかき、その結果、信用を壊し、業績不振、なかには廃業に至るところもある。

### ② 意外と企業・家庭内のコミュニケーションが悪いところもある

夫婦間の情報伝達の希薄さ、コミュニケーション不足、会社内では誰も店主（社長）に異議を申し立てず、従業員を始め周囲の人たち（取引先等）はその言動にいつも振り回される。

### ③ 経理面など公私混同、乱脈経営に陥りやすい

老舗の多くは同族経営で、社内外からのチェック機能が働いていないケースもある。いわば「裸の王様化」している店主もある。

# 04

## ピンチをチャンスに 老舗を守るには

### ① 家訓を時折紐解こう

どこの老舗にも、代々伝わっている家訓がある。

この家訓の形態はさまざまであるが、多くは創業者が残した言葉が多い。そこには「経営の最高英知」が示されている。この英知こそピンチをチャンスに導く訓である。

「三良主義」「三方よし」の経営などがその代表的なケースだ。これを店頭や社長室に掲げるだけでなく、行動に移すことが大事だ。社長自身の反省材料にもなり、周囲の人たちへの教育にもなる。

### ② 聴く耳を持つ

老舗の中には、天動説型、自己中心の経営形態をとっているところもある。そこで大切なのは、周囲の人たち、例えば幹部や部下、取引先の人たち、取引金融機関からの情報やアドバイスを謙虚に聞くこと。

この「聴く力」の作法は、老舗の将来を大きく左右する。インターネットで多くの情報が入る時代ではあるが、やはり大事なことは、企業内部にしろ、外部にしろ、面と向かって真正面から人の話を聞くことが大切である。

老舗を守るといふ重い責任、あるときはリラックスして、率直に人の話を聞く視野の広さ、それが老舗の品格を一層高める秘訣であろう。

筆者紹介



荒 和雄

Kazuo Ara

あら・かずお 早稲田大学法学部卒。東京都民銀行支店長などを経て独立。経済評論家・作家として講演やテレビのコメンテーターなどで幅広く活躍。金融経済・中小企業経営関係の著書は「日本縦断2000回の旅 ちょっといい話」（中経出版）。近著は挑戦する若き金融マンを描いた経済小説「白い猿」「その後の白い猿たち」が話題となっている。著書は167冊を超える。公式HPは <http://www.arakazuo.com>

広報誌「宮 MIYABITO びと」

有料広告  
掲載の  
ご案内

年4回 4月、7月、  
10月、1月 発行

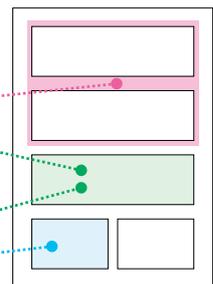
#### ■料金表

裏表紙

A4版 ● 1/2段…………… 30,000円  
● 1段…………… 20,000円

中 面

A4版 ● 1段…………… 10,000円  
● 1段1/2段… 5,000円



広告の申込・お問い合わせは

公益社団法人 宇都宮法人会

TEL 028-648-9466

FAX 028-648-9468



## ニュー虎屋

代表者／笹 沼 寛

□住所：宇都宮市清原台4-21-19 □TEL：028-667-1938  
□FAX：028-667-2397 □事業種：和洋菓子製造・販売

弊社は昭和51年にオープンして38年を迎えることができました。これもひとえに、これまで弊社をご愛顧くださいました皆様のおかげと心より感謝しております。

当店1番人気商品は、「どんぐり」と「クリームたっぷりブッセ」です。どんぐりは、栗あんと栗まるごと1個をシュー皮で包んだものです。ブッセは味が6種類以上（チョコ・チーズ・抹茶・その他季節によって変わります）あります。

これからもお客様に喜ばれるお店、そして安心、安全な商品を第一に考えてまいりたいと思っています。ぜひ、一度お越しください。



## (有)丸伊呉服店

代表者／増 淵 好次郎

□住所：宇都宮市宮町3-11  
□TEL：028-622-3490 □FAX：028-622-3489  
□URL：http://www.marui-gofuku.co.jp  
□事業種：呉服小売業

丸伊呉服店は、江戸寛永年間に宇都宮にて創業いたしました。以来、おかげさまで今年で385年を迎えることができました。確かな品質、適正な価格をモットーに、お客様との信頼を大切に心がけ、日本人の築き上げた和の文化の大切さを着物を通して伝えていきます。フォーマルな装いからおしゃれな街着まで、着物のことでしたらなんでもご相談ください。今月は夏の風物詩の「ゆかた」と「祭り用品」を豊富に取り揃えております。

# 企業紹介



## しもだ歯科

代表者／下 田 修 久

□住所：河内郡上三川町大山422-6 □TEL-FAX：0285-51-2299  
□URL：http://www.shimoda-dental2299.com  
□事業種：歯科医院 □休診日：日曜・祝日・火曜

当院では患者様とのコミュニケーションを重要視しております。明るく優しい雰囲気を作り出し、会話を交わすことで患者様が「どうして欲しいのか?」を感じ取り、治療の詳しい説明をさせていただきます。患者様が治療を理解し、ご納得いただける診療が当院の理念です。お子様には恐怖心を与えない治療で楽しみながら「歯医者さんは怖くない」と思ってもらえる治療を心掛けています。「あそこの歯医者だったらまた行きたい」そう思ってもらえる医院づくりを目標に頑張っていますので、ぜひご来院いただき、違いを感じていただけたらと思います。



## 株式会社 美工電気

代表者／富 塚 典 孝

□住所：宇都宮市台新田1-14-4  
□TEL：028-658-6121 □FAX：028-658-2938  
□事業種：電気設備工事業・電気通信工事業

私たち美工電気は、建築という社会に欠かせない大きなプロジェクトの中で、その機能を司る、中枢とも言える電気設備の設計・工事を手掛けてきました。創業以来、全社員一丸となって力を注いできた技術の追求により、マンション・病院・工場・ホテル・学校等活動の幅も広がり、工事実績はもとより、電気設備工事のプロフェッショナル集団として高い評価を得ています。また、人間関係を基本につながりを大切に、堅実さをもって地域社会の環境設備に貢献してまいりました。これまでに培ってきたノウハウと信頼関係という財産を基に、これからも社会の明るい未来を切り開く一翼を担ってまいります。



## 社会福祉法人蓬愛会 栃木介護福祉士専門学校

理事長／大 山 知 子

□住所：宇都宮市宝木町2-988-5  
 □TEL：028-652-5070 □FAX：028-652-5077  
 □URL：http://www.tochikai.ac.jp/ □事業種：学校教育

本校は、社会福祉法人蓬愛会が運営する学校として、平成3年に設立され、県内で最も古い歴史をもっています。「人を愛し」「思考し」「今を大切に」という教育理念のもとに、福祉の心を大切にした知識・技術の教育を行い、高い見識と実践能力、温かく豊かな心をもつ介護福祉士の養成を目指しています。また、当法人運営の県内7ヶ所の福祉施設の協力により、充実した実習が可能なため、期待される人材育成の成果が就職率の高さで示されています。今後も超高齢社会へ向かう中、福祉現場で即戦力となる人材を多数輩出してまいります。



## 会員制スタディサロン 慶應受験会

塾長／菅 谷 友 豊 香

□住所：宇都宮市伝馬町4-30 □TEL：028-633-8159  
 □FAX：028-633-8160 □URL：http://www.keio-jukenkai.com  
 □事業種：学習塾（小・中・高対象 完全プライベートレッスン）

### ◆◆わが子が奇跡の逆転合格!◆◆

宇都宮市で学習&受験指導30年の信頼と実績。完全プライベートレッスンだからできる、様々な学習と受験のご要望にお応えします。学習・受験や教育に関するお悩みは、ぜひご相談ください。

★受験案内「君はどの大学を選ぶべきか(1,400円)」または「私立中学校・高等学校受験年鑑(1,500円)」を先着10名様に無料で差し上げます。会報「宮びと」を見たと、ご連絡ください。



塾長 菅谷友豊香  
 本年1月、30年におよぶ民間教育の発展に寄与した功績が顕彰され、日本民間教育大賞最高功労賞受賞。

# 企 業 紹 介



## マロニエ交通株式会社

代表者／関 喜 一

□住所：宇都宮市越戸4-1-26  
 □TEL：028-689-1661 □FAX：028-662-0627  
 □URL：http://www.maronie-t.co.jp  
 □事業種：一般貸切旅客自動車運送事業

弊社は平成10年に創業し、地元の皆様のご用命、ご愛顧をいただき、16年間お世話になっております。

スポーツを通して、子どもたちの未来に夢と希望をもっていただきたく、今後におきましても、地元の皆様感謝と貢献の気持ちを忘れずに、栃木県のプロスポーツを応援、支援しつつ、安全運行を第一に掲げ、お客様に安心と満足を届けてまいります。



## 株式会社 足利銀行 岡本支店

支店長／中 村 智

□住所：宇都宮市下岡本町2082  
 □TEL：028-673-5777 □FAX：028-673-6024  
 □事業種：金融業

真の地域金融機関を目指して足利銀行岡本支店は、昭和56年11月、現在の地に支店を構えました。地域のトップバンクとして磐石な基盤を築き、「地域と共に生きる」を企業理念に掲げ、地域の「豊かさの創造に寄与」し続けるという使命を全うし、30余年を超えた現在も地域経済を支える金融のプロフェッショナルとして地域に密着した営業を行っております。

岡本支店行員一同、笑顔とおもてなしの心でお待ちしております。ぜひ、お気軽にお立寄りください。

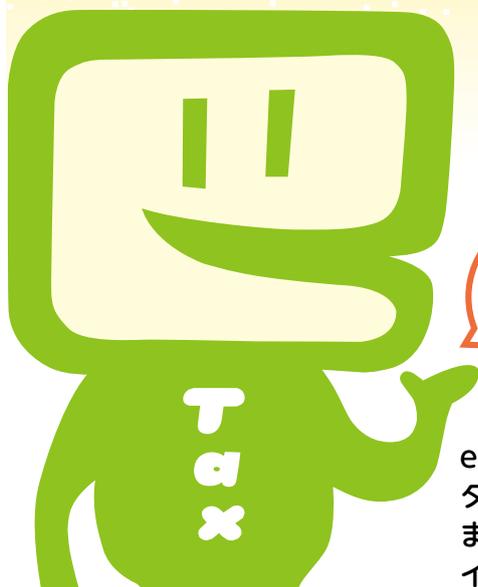
# 税務署だより

国税庁e-Taxキャラクター イータ君

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

イータックス

検索



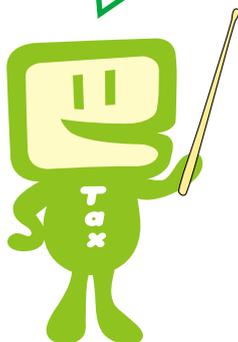
## 自宅からネットが便利 申告・納税

e-Taxの  
利用は  
年々増えて  
います。

# e-Tax<sup>イータックス</sup>

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。また、インターネットを利用してダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。

### e-Taxのメリット



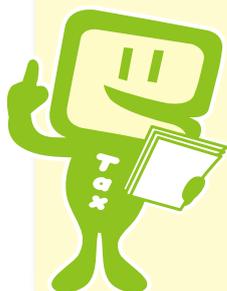
税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。

所得税の確定申告において、医療費の領収書等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出等を省略することができます。

還付金を早く受け取ることができます。

納税証明書の交付請求手数料が安価です。

### 利用できるソフト



#### ● e-Taxソフト

申告・申請・納税ソフトがご利用できます。

**申告** 法人税・消費税・酒税・印紙税・所得税

**申請** 徴収高計算書・法定調書・納税証明書、その他各種申請・届出

**納税** 全税目

#### ● e-Taxソフト(WEB版)

徴収高計算書・法定調書(給与所得の源泉徴収票等)・納税証明書・納税ソフトがご利用できます。

#### ● 確定申告書等作成コーナー

所得税・贈与税・個人消費税の申告ソフトがご利用できます。

 国税庁

 税務署

# 理会 税士 コーナー

## 相続税の申告が必要に！

平成25年度に相続税法の改正があり、これまでより相続税の課税対象者が大幅に増えるようになったことをご存知でしょうか。

今回は相続税の申告や納税がどのような場合に必要となるのか、またどのように計算するのかについて、基本的な事項をご説明いたします。

### (1) 申告が必要な場合

相続税は、相続財産の総額から基礎控除という規定の金額を差し引き、その残りの財産に相続税が課税されます。

逆を言うと相続財産が基礎控除の額より少なければ、申告も納税も必要ないということになります。

### (2) 相続財産

相続財産とは相続時点における亡くなられた方の所有している資産、負債

の一切を指します。

具体的には、土地、建物、現金、預金の他、株式等の金融商品、美術品、などが主なものと言えるでしょう。借入金があればマイナスの財産として計算されます。

### (3) 基礎控除

これまでの基礎控除の額は  
〔5千万円＋1千万円×法定相続人数〕とされてきました。

相続人が妻と子ども2人の場合は〔5千万円＋1千万円×3人＝8千万円〕となります。

しかし法改正で平成27年1月1日以後の相続の基礎控除は

〔3千万円＋6百万円×法定相続人数〕となり、前記と同じ妻と子ども2人で4千8百万円となります。

同じ条件で改正後は3千2百万円も少なくなってしまうます。したがって申告、納税の必要な相続が増えることとなります。

### (4) 土地の評価

基本的に財産の評価は時価であるとされていますが、土地については、相続税法上の評価方法が決められています。

大別して市街地にある土地については、地図上の道路に1㎡当たりの評価額を記載した路線価図を基にして算出します。

この路線価図は国税庁のホームページに掲載されていますので、インター

ネットを使えばどなたでも閲覧できるようになっています。税務署でも閲覧できます。

是非この機会にご自分の土地がどのような評価になっているか、ご覧になってください。評価は一般的な市場価格より少し低くなっているはずですので。

市街地以外の地域の土地については、市の評価額を基に地域や地目ごとの倍率を乗じて算出する方法を取りま

す。これも国税庁のホームページに掲載されていますので、所在地を当てに「評価倍率表」という表をご覧ください。

評価の計算にはいろいろと細かな規定がありますが、概算値を求めるには路線価図の単価に面積を乗じて計算してください。

路線価図の無い地域は評価倍率表によって評価しますので、市役所で評価証明を取っていただきその評価額に評価倍率表の倍率を乗じて算出します。

なお、貸し付用の土地については借地権や借家権等相当分を減額します。

### 〈小規模宅地等の特例〉

亡くなった方や生計を一にしていた親族が利用していた宅地については評価額が減額される特例があります。

### (5) 建物の評価

建物は市役所の評価証明の金額そのものが相続税法上の評価額となり

ます。

建物が貸付け用である場合は借家権相当分を減額します。

### (6) 相続税の申告が必要かどうかの判断

土地・建物等の評価が計算できたら、それに預貯金や金融資産等を合計します。借入金などの負債がある場合はその分を差し引いた残りが遺産総額となります。

次に法定相続人の人数により(3)で説明した基礎控除が幾らになるか計算して遺産総額と比べます。

遺産総額が基礎控除の額より多い場合は、相続税の申告、および納税が必要となります。

基礎控除の方が多い場合は申告の必要もないことになります。

以上、相続税の申告が必要かどうかのおおよその判断ができるようにと計算等の概略を申し上げました。

実際の評価や相続税の税額計算はこのほかに多くの要素がありますので、申告が必要かと思われる方は、お近くの税務署・税理士にご相談ください。

(文責 関東信越税理士会 宇都宮支部 見目佳宥)



# 青年部会

## 第40回定時総会開催



▲崎尾部会長

6月9日(月)にベルヴィ宇都宮において、御来賓に宇都宮税務署山田副署長、渡邊

統括官、五十嵐上席調査官、親会高橋会長、白井女性部会長、村井女性部副部会長をお招きし、青年部会第40回定時総会を開催しました。平成25年度事業報告ならびに収支決算報告、そして、平成26年度事業計画ならびに収支予算、役員の一部変更が全て原案どおり承認可決しました。

昨年に引き続き租税教室に主体的に取り組むこと、10月に開催される親会の第31回法人会全国大会とちぎ大会に積極的に協力することを本年度事業活

動の柱に据えました。

総会後には、「法人会の福利厚生制度の概要について」と題し研修会を開催し、制度受託会社(大同生命・AIU保険・アフラック)から福利厚生制度のポイントを説明していただきました。

## 合同研修会開催



▲めもと楽団ジキジキによるアトラクション

4月23日(水)に栃木県総合文化センターにおいて、女性部会との合同研修会を開催しました。研修会には県内法人会青年部の皆様にもご参加いただきました。

研修会では、本年10月16日(木)に開催

されます第31回法人会全国大会とちぎ大会について八城実行委員長より大会概要ならびに準備状況のご説明をいただきました。大会当日の会場となる栃木県総合文化センターで研修会を開催したことで、理解を深めることができました。

研修会後の懇親会で、全国大会の盛會のために積極的に協力することを誓い合いました。

## フェスタマイ宇都宮2014 ブース出店



▲子ども向おもちゃ・駄菓子の販売



▲ブース前で青年部会・女性部会スタッフ一同

5月18日(日)宇都宮城址公園において開催されましたフェスタマイ宇都宮2014に女性部会と合同でブースを出店しました。

青年部会では、子どもたちを対象にくじ・駄菓子を販売し、女性部会が実施された税金クイズ、大型絵本読み聞かせに子どもたちを誘導しました。なお、販売収益金は福祉団体等へ後日寄付予定です。(広報委員長 船田雅弘)

# 女性部会

## 第35回通常総会 開催



▲議長の白井部会長

6月5日(木)17時15分より、ホテルニューイタヤにて、第35回通常総会が開催されました。出席会員44名ほか、宇都宮税務署山田副署長をはじめ多数のご来賓の皆様のご出席を戴きました。

白井部会長の二年目の挨拶は、今年度も社会貢献活動として手造り介護用品の贈呈。租税教育活動として「税に関する絵はがきコンクール」と「税金

〇×クイズ大会」の実施や研修事業の充実など抱負を述べられ、平成26年度がスタートしました。

続いて、議事審議に入りました。第一号議案、平成25年度事業報告・収支決算報告承認の件。経常費用の一部変更がありました。第二号議案、平成26年度事業計画(案)・収支予算書(案)承認の件全て原案通り承認されました。来賓挨拶は、宇都宮税務署副署長山田博光様と宇都宮法人会高橋文吉会長、関東信越税理士会宇都宮支部副支部長福田久男様からの御祝辞を頂戴しました。

懇親会では、会員の和やかな声と共に来賓の皆様との交流を深めて、懇親会の幕が閉じました。

記 広報委員長 小杉恵子



▲総会会場



▲講師の宮川広報広聴官によるミニ租税教室



▲講師の関東財務局総務部次長の木村隆氏

6月5日(木)16時より、ホテルニューイタヤにて、税務研修会を今年度は三部構成で開催。第一部は宇都宮税務署の税務広報広聴官の宮川恵美子氏を講師に迎え、「税務広報等について」の演題で、ミニ租税教室を実施。第二部は関東財務局総務部次長の木村隆氏を講師に迎え、「税務行政について」の演題で開催。第三部はA I U損害保険のビジネスガード研修「万一の備えは万全ですか!」のDVD研修を、綾目光弘営業二課長の説明つきで開催。消費税が8%に引き上げられてから二ヶ月が経ち、税に関心も高まる中での開催に、参加者も真剣そのものでした。また関東財務局の財務省、金融庁の地方業務を今回初めて学び、驚きと感心の一時間、有意義な税務研修会となりました。

記 広報委員長 小杉恵子

## 税務研修会 開催

## フェスタマイ宇都宮2014 ブース出店参加

5月18日、宇都宮城址公園において、フェスタマイ宇都宮2014が開催され、今年も社会貢献活動の一環として、青年部会と合同でブースを出店致しました。女性部会では、「税金クイズ」と大型絵本「もったいないばあさん」との読み聞かせを実施致しました。今年度はブースの場所が変わり、人が心配でしたが、沢山の親子連れで賑わい昨年以上の大盛況で無事終了となりました。



▲「税金クイズ」に参加の皆さん



▲大型絵本「もったいないばあさん」に聞き入る沢山の子供たち

### ■今後の事業予定

- 一、贈呈用手作り介護用品作成会
  - 二、高校生税金〇×クイズ大会
  - 三、一泊県外視察研修会
  - 四、第4回税の絵はがきコンクール
  - 五、フラワーアレンジメント研修会
- 詳細のご案内は後日致します。

## 医師が語る健康のお話

# 癌の治療について

## Treatment of Cancer

ほうずみ整形外科内科・小児科医院

### 宝住 与一

#### 先

日、私の知人より、「癌の活性消滅療法」なる論文を渡され、コメントをと言われました。結構長い論文でもちろん読んでいません。我々でもこの種の論文を読むのは大変で、読む気もしません。というの、その学会の専門家が認めたものなら読みますが、そうでないと時間の無駄と思うからです。どんな人が書いたか知りませんが、立派な経歴の人がトップに書いてありました。しかし、その人は、現在、現役を引退しており、多分名前だけ掲載されているのだと思います。論文は癌学会で相手にされないで、次に週刊誌でも相手にされないで、このように個々にばら撒いて来た



#### 〈プロフィール〉

ほうずみ・よいち

日光市生まれ、宇都宮高校、北海道大学医学部卒業、昭和54年宇都宮市で開業、宇都宮市医師会役員を経て、宇都宮市医師会長、栃木県医師会長、日本医師会副会長を歴任

ものと思われる。この種の話は、丸山ワクチンにはじまり、私のところにもってこられたものでも、枚挙にいとまがありません。

それは、結局、学会では認められず、遠からず大抵は消滅する運命にあります。丸山ワクチンみたいに、現在なお続いているものもあります。今回の小保方さんのSTAP細胞騒ぎ同様、学会で認められるのは大変で、STAP細胞は、まだあるかどうか分かりませんが、私は内容から考えてある可能性大と思っておりますが、理化学という日本で現在トップの研究機関からの論文なので、イギリスの世界一流の雑誌「Nature」に掲載されたのだと思います。

ノーベル医学賞も、賞をもらってから、後年、間違っていたことが分かったものもあつたと思います。

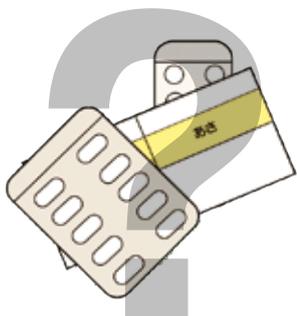
ましてやノーベル平和賞とか、文学賞とか、経済学賞等は訳が分からないものが多いので、「貰った方が勝ち！」と、賞を貰う為の運動も賞によっては盛んなようです。

一寸、考えてみてください。文句という訳ではありませんが、受賞者が、余りにヨーロッパ人に偏っていますか。

という訳で、ノーベル賞も最近は、少しは変わってきつつはありますが。

以前に「信じる者は救われる」という題で小文を書きましたが、殆どの癌の治療法と称する論文にある治療は、特定の人にとっては、本当に効果があると思われるから、このようなことが起こる訳であります。その治療法が効果がある」と信じている人には効果があります。信じて疑わない人には、より効果がある訳です。

そして、治る場合もあります。もちろん自然に治る場合もあります。だから、その治療で治ったのか、自然に治ったのかの区別はつきませんし、第三者（この治療に全く関係してない人）が癌になって、「この癌を治療してほしい」と言った時、殆どの場合、余り効果が無いので、なかなか学会、世間で認めるようにならない訳であります。もし第三者で癌になっている人の半分以上の患者さんに効果があると認められたら、現在のところ間違いなく遠からず保険で治療法として採用されると思います。



— 雑談・雑学の庭

## 鳴かぬホタルが身を焦がす

「いったい、何事があるんだろ  
う？ もう夜の9時、それにあそ  
この家では、まだ明かりがついて  
いる」（『博物誌』新潮文庫）と、  
フランスの作家ルナールが表した  
のは蛍である。

蛍は日没後、1〜2時間が最も  
多く飛び回る。近くに川があつた  
ら初夏の夕涼みがてらに出かけて  
はどうか。ただし、どの川にもい  
るわけではない。

蛍は河川浄化の指針となってい  
るが、それは日本の代表的な蛍で  
あるゲンジボタルとヘイケボタル  
の幼虫が、水のきれいなところで  
しか生きられないから。

知人の農学博士がある町の役人  
から「町内を流れる川の周辺を蛍  
でいっぱいにしてほしいのだが」と  
相談を受けた。そのあと「ほかの  
虫が出てきては困る」といったそ  
うだ。彼は、自然保護の前では蛍  
もほかの虫も一緒であるとし  
て、この申し出を断った。

ことわざに「鳴く蟬よりも鳴か

ぬ蛍が身を焦がす」というのがあ  
る。「焦がす」なら「熱」はあるの  
か。蛍の光は化学反応で生まれ  
て、熱はほとんど出ないというの  
が正解だ。

先のことわざは「口に出してあ  
れこれ言う者より、口に出して言  
わない者のほうが心の中で深く  
思っている」という意味。「男は黙っ  
て：」ってか！しかし、わかつて  
くれるかな？

作者略歴

### 藤木 順平 junpei fujiki

（ふじき・じゅんぺい＝本名・藤田順一）フリーランスライ  
ター。1976年早大理工学部卒業。NHK『てんぶく笑芸場』の  
台本執筆勉強会に参加。日本テレビ『アメリカ横断・ウルトラ  
クイズ』のクイズ作家として5年間番組に加わる。芝居・漫才  
の台本・コントなどを執筆するかたわら、ことわざや笑いを通  
じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。1993年から  
2007年まで(株)エフシージー総合研究所に勤務、労働組合などの  
広報誌紙向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。



## 第31回 法人会全国大会 とちぎ大会 平成 26 年 10/16 (木)



本物の  
出会い  
栃木



## 記念講演

■ 講師

TBSテレビ報道局  
解説・専門記者室長

**杉尾 秀哉 氏**

■ 演題

「日本の行方  
～政治と経済の  
現状分析と展望」

■ 受付開始

**13:30**

■ 講演

**14:00～15:10**



会場

## 栃木県総合文化センター

主催／公益財団法人 全国法人会総連合  
主管／一般社団法人 栃木県法人会連合会

# 会員の声

## 『雑感』

法人税の実効税率（東京都では35・64%）の引き下げの議論が本格化してきそうだ。主要国に比べて高い水準にある法人税率を数年以内に20%台にする方向で、6月にもまとめる経済財政運営の基本指針「骨太の方針」に盛り込む最終調整に入ったと各メディアで報道された。

安倍首相は今年1月、スイスで開かれたダボス会議で講演した際、「企業が蓄えた資金を設備投資や研究開発、賃上げなどに振り向けられるようにするため、今年はさらなる法人税改革に着手する」と述べ、法人税減税を「国際公約」していた。第2次安倍内閣で成長戦略の本丸ともいえる分野によく着手し始めたのだ。法人税減税により日本企業の競争力を高めるとともに、外国企業の対日進出促進の起爆剤にしたい考えだろう。

一般の法人税減税に関連して思うところが二つある。一つは、法

人税率を下げることで減収となる分を何で賄うかについてである。政府には国の財政健全化にむけ活発に議論してもらいたい。その際には、大企業だけでなく地方中小企業も考慮した議論、併せて子や孫の世代に逼迫した国家財政に陥らないよう、長期的な視野にたった議論を進めてもらいたいと考える。

もう一つは、法人会での活動である。法人会は税に対する理解を深め、そして納税のため税の啓蒙活動を推進する団体であると認識している。活動をより活発にするため、これまで以上に税制改革をはじめとして税について、とりわけ法人税についての理解を深めるべきだと思う。そして、税の使われ方についても理解を深め、より効果的な税金の活用を各方面に促すべきだと考える。

いずれにしても、今後の税制改革が我々地方中小企業にとっても有意義なものになることを切望する。

石井横田支部 支部長 辻 裕司

## 宇都宮法人会 今後の事業予定（主なもの）

月日	行事	会場
7月14日	中小企業会計セミナー	法人会会館
28日	中小企業会計セミナー	法人会会館
30日	松竹大歌舞伎協賛	栃木県総合文化センター
8月6日	決算期別 法人説明会	二荒山会館
8日	決算期別 法人説明会	ベルヴィ宇都宮
上旬	パソコンセミナー	法人会会館
下旬	本部・支部・部会 役員合同懇談会	未定
9月8日	時局講演会	ベルヴィ宇都宮
10月上旬	新設法人説明会	法人会会館
16日	第31回 法人会全国大会とちぎ大会	栃木県総合文化センター
11月11日	秋季講演会	栃木県総合文化センター

## 2014年 時局講演会

### どうなる日本の政治と経済



講師 読売新聞 特別編集委員

**橋本 五郎 氏**

日時 平成26年 9月 8日(月)  
18:00~19:40 (受付 17:30)

場所 「ベルヴィ宇都宮」

入場料 無料

公益社団法人 宇都宮法人会

公益社団法人 宇都宮法人会

## 秋季講演会

講師 女優

**秋野 暢子 氏**

日時 平成26年11月11日(火)  
PM2:00

場所 栃木県総合文化センター

